

スポーツ振興調査特別委員会報告書

スポーツ振興調査特別委員会の調査・検討結果について報告する。

本委員会は、スポーツ振興に関する諸施策について調査・検討するため、平成二十九年十二月十四日に設置され、付議事件「スポーツ振興に関する諸施策について」を受け、次の事項を調査項目とした。

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興施策に関する現状と課題について

以上の項目について、県関係部局から県施策の概要を聴取するとともに、公益財団法人宮城県スポーツ協会、宮城県スポーツ少年団及び宮城県障害者スポーツ協会より参考人を招致して意見を聴取した。また、県内の実情を把握するため、登米市、アイスリンク仙台及び宮城県スケート連盟の取り組みや、県有体育施設であるアイエス総合ボートランド（長沼ボート場）及びひとめぼれスタジアム宮城（宮城スタジアム）の現状を調査した。さらに他県の先進事例を参考にするため、福井県、京都府、ひょうご西宮アイスアリーナ、兵庫県及び大阪府泉佐野市の取り組みについて調査を行った。

その概要は、次のとおりである。

一 現状と課題

1 東京オリンピックサッカー競技大会開催に向けた受け入れ体制の現状と課題について

二〇二〇年の東京オリンピック競技大会（以下、本項及び次項において「本大会」という。）では、本県の「ひとめぼれスタジアム宮城」においてサッカー競技の開催が予定されている。本大会の開催に係る取り組

み等を円滑に推進するため、また、復興五輪を体現する県として、本大会に向けて取り組むべき施策の方針と方向性を示すため、「二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた宮城県の取組に関する基本方針」を平成二十八年三月に策定している。さらに、官民一体となった組織体制を整備し、大会準備を推進していくために「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会宮城県推進会議」を設立している。また、平成三十年一月に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）によって設立された「宮城県輸送連絡調整会議」の構成員として、信頼性と効率性の高い安全な大会輸送を実現するため、輸送関係者の意見調整を踏まえながら、輸送方針の策定を図っていくこととしており、引き続き組織委員会、東京都、国、関係自治体と連携を強化しながら本大会の円滑な開催に向け準備を加速していかねばならない。

事前合宿の誘致については、各市町において相手国の競技団体へのPRや関係する競技団体への支援要請を行うなど、さまざまな取り組みを行っており、誘致の実現に向けて尽力されている。県としてもこうした取り組みは大会後もレガシー（遺産）として残り、スポーツ交流や文化交流を通じて地域の活性化につながるものと考え、市町村への支援強化に努めている。また、一部市町においては、今なお復興の途上であり、本大会の開催気運を肌で感じる事が難しい状況にあるが、オリンピックの象徴ともいえる聖火リレーや自治体と参加国との間で相互交流を深めることができる「ホストタウン制度」、「復興ありがとうホストタウン制度」などを通じて、県内市町村における開催気運の醸成を図る必要がある。さらに、本大会を契機として本県の復興情報や復興支援への感謝の発信を初め、本大会終了後も被災地にできるだけ足を運んでいただき、実際に復興の状況を見ていただけるような検討を進めていく必要がある。

2 県民誰もがスポーツに親しむことのできる環境整備について

本大会の開催に向けた気運の醸成への取り組みが要請される一方で、本大会を契機に二〇二〇年以降も生

涯にわたってスポーツをより身近に感じられるような環境、県民誰もがスポーツに親しめる環境の構築が求められている。国民体育大会（以下、「国体」という。）等における競技力向上対策や指導者の養成に向けた取り組み、生涯スポーツ振興のための地域との連携の強化、子供のスポーツに触れ合う機会の充実や体力の向上、障害者のスポーツ活動への支援、民間と協力したスポーツ施設の整備など、あらゆるスポーツ振興施策に取り組む必要がある。

(一) 宮城県スポーツ推進計画の後期アクションプランについて

「宮城県スポーツ推進計画」は、スポーツ基本法に基づき、県が平成二十五年に策定した十カ年の計画であり、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備という三つの柱ごとの目標を着実に実現するため、五カ年単位のアクションプランを策定し、進行管理を行っているものである。前期アクションプランの課題を踏まえて、平成三十年度から五カ年の後期アクションプランを策定している。

(二) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実について

各地域におけるスポーツの担い手の状況等を把握し、地域のスポーツ環境が整備されるよう、総合型地域スポーツクラブに限らず、市町村体育協会や市町村担当部局など、地域のスポーツに携わる方々との連携を強化するとともに、働く世代のスポーツ実施率の向上に向けて、「スマートみやぎ健民会議」の取り組み等と連携しながら普及啓発を図っていく。

(三) 国体等における競技スポーツの競技力向上及び指導者の養成について

本県の国体の総合順位は平成二十九年度で三十四位まで低下し、平成三十年度においては三十位と若干順位を上げたものの、目標の十位台にははるかに及ばない。県の厳しい財政状況の中、競技力向上のための強化費予算も減少しており、先進的なアプローチや取り組みも手探りの状態にある。さらに指導者の育成も課題となっている。今後は、ジュニア期から一貫した育成強化体制の構築を図り、中長期的視点に力

点を置いた強化対策を推進していくとともに、若手指導者の裾野を拡大するための研修会を開催し、全国レベルの競技者を指導できる中核指導者の養成を支援していく必要がある。平成三十年四月には宮城県体育協会と宮城県スポーツ振興財団が合併し、公益財団法人宮城県スポーツ協会による事業がスタートしている。競技団体の持つ組織力とネットワークのより一層の活性化が期待されることから、県として新たな法人とこれまで以上の緊密な連携を図りながら競技力向上を目指していく。

(四) 子供のスポーツに触れ合う機会の充実や体力の向上について

近年、本県の児童・生徒の体力・運動能力は、中学校男子を除いて、全国平均をやや下回る状態で推移している。平成二十八年度における本県の児童・生徒の「一週間の総運動時間」の状況は、小学生は全国と比較して短く、中学生は全国と比較して長くなっている。運動部活動等への加入状況は、中学生は七五%以上とこれまでと同様の傾向が続いており、高校生は五〇%を超えている。一方でスポーツ少年団の単位団数及び団員数は年々減少しており、加入率は小中学生ともにほぼ横ばいの状態である。以上の課題を踏まえて、現在取り組んでいる施策の主なものとは次のとおりである。

(1) みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業

(2) 運動部活動外部指導者派遣事業

(五) スポーツ施設の現状と課題について

県有体育施設の多くが、平成十三年に開催されたみやぎ国体に向けて整備・改修されたものであることから、現在では長寿命化対策が必要となっており、毎年度施設の現地調査を行い、各施設の状況について把握し、安全面を考慮した今後十年間の見通しを立てて、計画的に施設改修や備品更新を行っているところである。今後は、「宮城県公共施設等総合管理方針」に基づき、個別施設の中長期的な保全計画を策定した上で改修計画に反映し、施設の長寿命化を図っていく。

3 障害者のスポーツ活動への支援について

(一) 競技スポーツ及びレクリエーションとしてのスポーツ振興について

スポーツは障害のある人の機能訓練や生きがいづくり、社会参加意欲の促進という観点からも大切な意味を持っているものと認識し、今後地域のスポーツ団体との連携も検討するなど、障害者スポーツ人口の裾野の拡大に努めていく必要がある。県は宮城県障害者スポーツ協会や障害福祉団体等に委託して、次の施策を実施している。

(1) 障害者スポーツ教室・レクリエーション教室開催事業

(2) 障害者スポーツ大会開催事業及び全国障害者スポーツ大会団体競技予選会開催事業

(3) 全国障害者スポーツ大会宮城県選手団派遣事業

(二) 障害者スポーツ指導員の養成等について

ここ数年、東京二〇二〇パラリンピックの開催決定を契機に障害者スポーツ指導員の登録者数が増加傾向にあるが、スポーツボランティア数は年々減少している。引き続き宮城県障害者スポーツ協会を通じて、指導員の養成研修事業の実施や指導員が継続して登録・活動を行うよう啓発に努めていく必要がある。

(三) 障害者スポーツ施設の設置及び運営の支援について

県では、障害者スポーツの振興と普及を図ることを目的として、「宮城県障害者総合体育センター」を設置し、指定管理者制度による管理運営を行っている。当該センターでは地方の小中学校や特別支援学校、体育施設等への巡回訪問や、指導者の派遣を行うなどして、地域において障害者がスポーツに親しむ機会の提供や障害者スポーツの啓発にも努めている。また、障害者等の体力増進や機能回復を図ることを目的として、社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会が設置している温水プールの運営に対して補助を行っている。

二 参考人からの意見聴取

1 公益財団法人宮城県スポーツ協会会長 鈴木 省三 氏

鈴木氏は、国体における競技力向上のためのポイントは三つあるという。一つ目は、都道府県内の人口と企業の本社数。二つ目は、国体開催地としての準備効果、開催効果、開催後効果。三つ目はお家芸的競技を集中的な戦略で政策的に強化するということ。宮城県がなぜ十位台の入賞を目指すのかを論理的に説明し、理解をしていただき課題を解決しながら協力を得ていくことが必要であるという。今後、宮城県の競技力を上げるためには、本県のお家芸的競技を意図的にふやすことが効果的であり、各競技団体だけが努力するのではなく、宮城県スポーツ協会がサポートしていく仕組みが必要であり、さらには県からの少ない補助金をお家芸的な競技に重点配分していくことが重要であるとのことだった。また、鈴木氏は、競技力向上と生涯スポーツの母体となるのはトレーニング施設であることから、県内の各競技団体がばらばらにやっていた機能と役割を果たせるようなスポーツの拠点として、宮城県総合運動公園グランディ・21を利用できないか議論していくべきと考える。そして、公益財団法人東日本大震災復興支援財団からの支援を受けて実施しているみやぎジュニアトップアスリートアカデミーは、県内の小学四年生から六年生までの体力テストでよい結果を出した児童を集めてさまざまな教育プログラムを行い競技団体に育ててもらうという事業であるが、財源を確保して継続していただきたいと述べた。

2 宮城県スポーツ少年団本部長 村上 利仁 氏

宮城県スポーツ協会の中にスポーツ少年団も位置づけられており、県内全市町村においてもスポーツ少年団の本部が設けられ、組織化が図られたところであるが、単位団数及び団員数の減少は深刻な状況にあるという。その原因について、村上氏は、全国的な少子化だけではなく、保護者の経済的な負担の問題、あるいは少年団の活動そのものが保護者の負担になっている部分があり、加入者減少の原因の一つと分析する。加

入者増加に向けた対策として、平成二十八年度から未就学児童も少年団に入って登録できるようになった。日本を代表するアスリートたちは、「幼い頃からやってきたことが今の結果につながる」と常々言っているが、宮城県スポーツ少年団としても、子供たちがスポーツを好きになり、継続して活動いただける環境づくりをしていきたいと述べた。

3 宮城県障害者スポーツ協会会長 小玉 一彦 氏

小玉氏は、県内の障害者スポーツの現状と課題について、次のように述べた。

障害者スポーツは、スポーツを通じて自らの可能性にチャレンジし、仲間との交流やコミュニケーションを深められるよう、障害の種類や程度に応じたクラス分け、ルールや用具を変更・考案して実施するところに特徴がある。そのため、スポーツに苦手意識を持つ子供や高齢者等も参加可能で、障害のある人もない人もともに実践できるスポーツとしての可能性がある。つまり、障害者スポーツの推進は、障害者の生きがいや生活の質の向上のほか、地域社会の活性化、健康長寿社会や共生社会の構築にも貢献していると考えられる。東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に障害者への理解の向上という効果が期待できることから、社会全体で障害者スポーツの普及促進に取り組むことが重要である。一方で、知的障害者の種目が少ないことや精神障害者の種目はない等ということが新たな偏見を生まないかという声がある。物理的バリア、情報のバリア、意識のバリアの三つがあると言われているが、健常者の根底には意識のバリアがあると思っている。文部科学省の方針も含めて特別支援学校と一般の学校とを交流させるような、小さな時から障害児者に対する偏見をなくそうという教育的な動きがあると理解している。

現在、障害児童・生徒を初め、福祉施設を利用する障害者がスポーツに触れ合える環境は必ずしも整っていない。スポーツ経験のない障害者や中途障害者への支援サービスにおいて、スポーツに触れる機会を拡大させ、スポーツ施設に行くことが困難な障害者がスポーツに関心を持ち親しむための取り組みを充実させる

必要があるが、障害者用のスポーツ用具は高価なものが多く、またその使用頻度も少なくなるため、地域のスポーツ施設や障害者福祉施設などに設置されていない状況にある。スポーツ施設においては、障害者の利用促進のための環境整備を図るため、施設管理者への啓発について支援していく必要がある。

三 県内調査

1 登米市及びアイエス総合ボートランド（現地調査）

登米市は、平成二年のインターハイ（全国高等学校総合体育大会）開催に合わせて、平成元年に県が同市内に整備したアイエス総合ボートランドを生かしたシティプロモーションに取り組んできたが、現在、東京オリンピック競技大会のボート競技における事前合宿の誘致に力を注いでいる。かつて競技会場として本施設の名が挙げられたとき、拠点施設がないことと東京からの距離が課題となったが、拠点施設については国の地方創生拠点整備交付金を活用し、合宿所を建設した。距離は縮めることはできないが、東京のメイン会場から本施設までの距離を埋めるための選手の交通費やボートの輸送費を応援することを検討しているという。本年四月には市からFISA（国際ボート連盟）加盟十五カ国に案内を送付したが、可能であれば実際に海外に出向いて誘致に向けた熱意を相手方に伝えたいと考えており、その際に県から通訳の派遣などソフト的な支援を受けられないか相談しているとのことであった。

登米市教育委員会教育部生涯学習課長は次のように説明した。

かつて本施設を建設したときには、地元の小学校にボートクラブが創設されて、B&G（公益財団法人ブルージアンドグリーンランド財団）でカヌー教室を開催したこともあった。地元の高校にはボート部がつかられ、国体等にも多くの選手を輩出したが、次第に子供も少なくなり、現在、小学校のボートクラブについてはなくなつた。小学生からの競技力の積み上げがなくなつてしまつていて、以前のようなイン

ターハイや国体選手の輩出は難しい状況になっている。しかし、本施設を使って一般市民も出場できる大会を細々と継続してきたが、最近はどういった一般市民の利用が増えている。逆に事前合宿を誘致することで、シビックプライドを醸成しシテイプロモーションを活性化していきたい。

本施設における県の整備状況としては、平成二十九年度に開催したインターハイに合わせて全コースのワイヤーを張り替えている。さらにコーチング用のボート二艇を購入し、事前合宿に十分に対応できるようにした。栈橋については経年劣化がみられるが、指定管理者自らがメンテナンスをし、問題はない状態である。同市の合宿所の整備に伴い艇の収納能力を倍増させるために、新艇庫を設置する予定である。一方で、以前からある艇庫棟の和式トイレの洋式化が喫緊の課題である。

2 ひとめぼれスタジアム宮城（宮城郡利府町・現地調査）

本施設は、宮城県総合運動公園グランディ・21内に設置された施設の一つで、全国大会が開催できる第一種公認陸上競技場である。第五十六回みやぎ国体の開催のために、平成八年から三年間の工事期間を経て平成十二年四月に供用を開始したが、国体と同じ年に開催した第一回全国障害者スポーツ大会に合わせてバリアフリーを実現した施設でもある。供用開始からことしで十八年目であり、経年劣化による一部老朽化がみられるという状況であるが、東京二〇二〇オリンピック競技大会のサッカー競技の会場の一つとなっている。このサッカー競技大会開催に向けて県が行う整備費用は十億円程度を見込んでおり、恒久施設の改修として大型映像装置の更新、芝の張替え及びトイレの洋式化の三つを行う。報道関係者の拠点施設など、仮設の施設整備については組織委員会が行うこととしている。

本施設の指定管理者構成団体の一つである公益財団法人宮城県スポーツ協会は、これまでの大規模イベントで蓄積された経験等を踏まえて、施設の特性等を情報提供したり、警備や輸送などのノウハウを提供することを期待されている。また、本施設の所在町の利府町長からは、最寄り駅からグランディ・21までの町道

について街灯が少ないことから、沿道を明るくするような整備や企画などを検討したいと考えており、県の協力をお願いしたいとの要望があった。

3 アイスリンク仙台（仙台市泉区）及び宮城県スケート連盟

アイスリンク仙台では、平成二十九年五月から営業しながら改修工事を進め、同年十二月にリニューアルオープンした。今回の改修では、オリンピックの金メダリストである荒川静香氏や羽生結弦選手専用の控室を設置したほか、照明、映像、音響設備を改善させ、電気代の節約につながる天井の改修工事を行った。本施設のスケートリンクは、国際規格より縦横四メートルほど小さいサイズの規格外リンクであるため、大規模な競技大会が開けず、また、高校生以上のフィギュア選手が練習をするには狭く、スピンの練習が十分にはできないこともあり、中学校卒業後、県外転出する子供もいるとのことだった。県内にスケートリンクは三つあるが、通年型は本施設だけであり、夏場は利用が集中するため二十四時間営業となり、冬場は、仙台市内の小中学校の校外学習・スケート教室が集中してしまう。アイスリンク仙台の支配人は、グランドエイ・21や仙台市内の民間体育施設に特設リンクを施工するには費用がかかるため、アイスショーや大規模な競技大会ならば、それなりの収益が得られるものでないと開催できないが、例えば国際大会を含めてアイスショーを開催できる県有の大きな施設があれば、県内リンクを統括して管理・運営し、すみ分けを行うことで、選手の育成も含めてスケート文化が根付いていくのではないかと述べている。また、選手の育成については、「月パス（月間利用パスポート）」を半額で提供しているが、それに県の補助があれば、選手はこれまで以上に練習に励むことができる環境になると思うと述べた。

宮城県スケート連盟では、荒川氏が金メダルを受賞した時から、とにかく子供たちにスケートリンクに来てもらおうということで、毎年十回分ずつスケートリンクを借りて新人発掘講習会を開き、競技選手として引き込んできた。この二十年間は、オリンピック選手たちはもちろんのこと、オリンピック選手以外の選手

個人がお金を出して、スケートリンク経営者の努力で施設利用料を下げてもらって、大会を運営した。このように全て民営の力で選手の育成・強化の取り組みを行ってきたという。同連盟事務局長は、次のように指摘し、提案した。

競技力向上のための県等の強化費は競技人数が算定ベースになるうえ、他競技は県の体育施設を利用でき、何かしらの減免措置がある。しかし、民営施設を使用するスケート競技は高額な施設利用料の負担があり、スケート選手は他の競技選手と同じような環境で練習することができない。また、スケート競技の選手数をふやすことは必要であるが、例えば市町村の一つの行政区に一つの競技団体が設置されるように調整し、その競技団体と市町村が責任をもってその競技を育てるといような施設のつくり方をしていくようにすれば、人口が少なくなった場合でも有効利用ができる。学校を建設するときにも同様の考えで施設を併設し、学校施設も競技団体にそのまま預けて運用してもらおう。市町村も自分たちはこの競技施設に特化して管理すればよいと思うので、運営はある程度競技団体に任せられると思う。

四 県外調査

1 福井県

福井県では、家庭や地域社会と連携し、学校の教育全体や日常生活における運動の実践を促し、児童・生徒の体力の向上や健康の保持増進を図っている。さらには、生涯を通じて健康かつ安全で活力のある生活を送るための基礎づくりを行っている。

体力テストの全国調査は平成二十年から始まっているが、福井県では昭和三十八年から県独自に体力調査を行ってきたことから、父母、場合によっては祖父母も体力テストを経験しており、六月になるとよいタイミングで家族の話題にのぼり、家族の励ましを受けて体力テストに臨むという児童・生徒が多いと思われた。

各校では、体力テストの結果を踏まえ、県平均値と自校平均値、あるいは自校の今年度の平均値と前年度の平均値等と比較するなどし、次年度以降の体力向上策につなげていく取り組みを実施している。各校で体力づくり推進計画書や報告書を作成し、教育委員会に提出してもらった場合に意識していることは、単なるデータのやりとりにならないよう、校長印を押印した文書でいただくようにしていることである。これは、校長が自校の児童・生徒の体力の状況を知っているということであり、それが重要と考えるからである。教育庁スポーツ保健課参事は次のように述べた。

先生をその気にさせるのが管理職の言葉で、子供をやる気にさせるのが先生の言葉である。福井県の子供たちは、最後の「あと一回」がものを言う種目の「シャトルラン」の成績が目覚ましくよい。頑張らせる先生方の言葉がけがあるから、子供たちも最後の頑張りが効く。そういった指導ができる先生方がいることが、福井県の強みである。

直近の全国調査では、福井県の中学二年生の女子が体育の授業を楽しいと答えた割合は、全国平均に届いていない。しかし、平成二十五年に初めてこの質問項目ができたときは六〇%程度でほとんど最下位であったにもかかわらず、現在は、もう少しで全国平均に手が届きそうなどころまで上昇してきている。これは、運動に対するネガティブなイメージをどうしたら少しずつでも払拭できるか取り組んできた成果が現れていると言える。今後の体育で重要なことは、運動が嫌いな子や苦手な子をなるべく減らすということである。福井県では「魅力ある体育活動の創造」を目的として、小学校低学年の体育の授業に外部指導者を活用し、児童に体を動かす楽しさを味わわせるとともに、個に応じた指導を行い、体育の授業の充実化を図る「小学校低学年体育支援事業」を実施している。また、体育、保健体育の授業に専門のトップアスリートを派遣し、体育担当教員と協力しながら競技の手本を示したり、専門的なアドバイスをを行うことで、子供たちの運動への意欲を高め、体力の向上につなげる「ふくいっこ体力アップ作戦」を実施している。各学校において、

教科体育の時間の一部や授業前・授業間等の教科外の時間を利用して、時間走や縄跳び運動を継続して行うことにより、児童・生徒の体力の向上を図っている。

2 京都府

昭和六十三年の京都国体の開催を契機に、県民のスポーツ振興とともに、青少年を中心とした幅広い層の競技力向上を目的として、国体開催の七年前である昭和五十六年に「京都府競技力向上対策本部」（以下、「対策本部」という。）が設置された。以後、対策本部では、現在まで国体を初めとする国内大会やオリンピック等の国際大会で、京都府関係選手の活躍をサポートし、トップアスリートや国体選手養成強化を支援することで競技力の向上を目指してきた。また、中長期的視野で競技力の維持・向上を図ることを目的として、ジュニア層の育成強化や指導者の養成等各種事業を積極的に行ってきた。本部長を知事が務め、対策本部事務局は教育庁保健体育課となっており、スポーツ王国京都として三十年間継続して強化が進められてきた。競技団体からは、年間計画案、合宿案、器具の導入などさまざまな要望を上げてもらい、それに対して事務局の担当指導主事が必ず競技団体のヘッドコーチの所に行ってヒアリングを行い、各競技団体がどこに重きを置いて計画を立てていくかについてと、競技団体の目標獲得点へのロードマップとを一緒に検討する。競技力向上のための強化費の配分については、各種大会等で常に上位に入っている競技団体には手厚くしている。競技団体からの国体選手への支援を強化してほしいという要望に対しては、結果を出さなければならぬということであり、それほどの問題は起きていないとのことである。

タレント発掘・育成事業「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」の対象が特定の競技種目に特化されていることについて、教育庁保健体育課長は、次のように説明した。

競技の確定に当たっては、継続的な指導者の配置が可能であることや、地域に密着した形で地域の御協力があっただけの施設等があるなどといった観点から、フェンシング、バドミントン、カヌーの三種目に決定し

た。京都国体の開催により、それぞれの市町村では、例えば京丹波町では、三十年が経過した現在でもホッケーが盛んに行われていたり、大山崎町の地元の子供たちはフェンシングをメジャーなスポーツだと思っていたりするなど、その地域に根ざした競技が施設とともに育っている。このような特色を持った地域の中で子供たちは、地元出身の著名な選手に憧れを抱き、選手になることを将来の目標とする。最終的には、他の競技についてもこうした形で選手の発掘と育成強化ということを発信していきたいが、ここ六年間はそれぞれの競技団体から種目を追加してほしいという要望はない。

3 ひょうご西宮アイスアリーナ（兵庫県西宮市）

本施設は、民設民営のスケートリンクである。設置者の一般社団法人ひょうごスケート（以下、「同法人」という。）から設立経緯について、運営会社の株式会社パティネレジャー（以下、「同社」という。）からはスケートリンクの運営に当たったの工夫・課題などについて説明を受けた。

平成二十二年八月、兵庫県スケート連盟と兵庫県アイスホッケー連盟は、通年のアイスアリーナの設置を希望し、リンク設立委員会を設置し、当初はスケート競技に力を入れている私立大学に建設を打診したが、敷地や資金調達が問題となった。そこで、同社が新方式冷凍施設のモデルとしてアイスアリーナの建設を望んでいたこと、また同社役員と県スケート連盟役員が意気投合したこともあり、同社による資金提供を後ろ盾としたスケートリンクの建設案が急速に進んだ。兵庫県知事から土地の無償貸与の提案があり、条件として借り主の一般社団法人化を求められた。この一般社団法人が建物を所有し、同社がスケートリンク及び冷凍設備を設置の上、スケートリンクの運営を担当することが決定した。その後、平成二十四年七月、同法人が設立され、理事には兵庫県スケート連盟と兵庫県アイスホッケー連盟の役員が兼任して就任し、一年後の平成二十五年七月、本施設が完成した。

スケートリンクの設立に当たっては、競技者の競技環境の充実化が大きなテーマであったことから、運営

会社の同社は兵庫県内の競技団体の利用を優先するなどの条件を了承した上で運営に当たっている。現在、本施設は、ほぼ兵庫県に登録している競技団体だけで利用されており、当初当て込んだだけの利用実績がある。本施設の所在地である西宮市は、市民開放日を設け、その利用料金を本施設に対して継続して支援している。設置当時、兵庫県との渉外担当であった同法人監事は、次のように述べた。

兵庫県では利用促進協議会というのがあったが、年々、県の担当者も変わり、完成当時の息づかいがみられなくなった。我々の力だけでは協力を得られないような有識者のネットワークを活用し、スケートリンクの利用を盛り上げようとしたが、いま一つ機能しなくなった。資金援助という財政的な協力もあるが、運営面での安定的で継続的な協力が不可欠と考える。県としてスケートリンクの利用を盛り上げる気運をつくっていたきたい。

本施設の課題として、近隣に冬季営業のアイスアリーナがあり、冬季は利用者を取り合う状況となっているため、専用貸し出しによるさらなる利用者の確保が挙げられた。現在は、各種スケート教室を開催し、着実に各競技部門の選手が増加しており、四、五年後が楽しみみな状況であるとのことだった。

4 兵庫県

兵庫県では、東京二〇二〇パラリンピック競技大会に向け、県全体で障害者スポーツを支援する枠組みづくりのため、会長が兵庫県知事である公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会（以下、「協会」という。）が障害者スポーツの支援を行う大学や企業、団体等との間で「障害者スポーツ応援協定」（以下、「応援協定」という。）をさまざまな内容で締結している。平成二十九年二月からの事業であるが、協定を締結した大学や企業等は、十九大学、三十九企業、七団体の合計六十五団体に上る。応援協定の主な内容は、練習場所の提供、合同練習会の開催、技術指導、障害者スポーツ大会等の開催・運営に係るボランティア派遣、障害者スポーツ用具の提供、競技パートナー活動等の障害者スポーツ選手の支援などがある。

協会は、知事を筆頭に、理事長は副知事、事務局は健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課が担当している。県障害者スポーツ協会と名乗ると同時に県のユニバーサル推進課でもあると言うことは、協会と行政が表裏一体の運営体制となっているところでの信用は大きく、応援協定を結ぶことで人的応援を頼みやすくなり、かつ人的応援がより厚くなったという実感があるという。応援協定を締結した相手方が地元企業よりも大手企業が多いのは、大手企業はスポーツ施設を持つことが多く、練習場所の提供が期待できると、また大手企業は地元でお祭りを開催するなど地域社会への貢献という観点で日ごろから社会事業に取り組んでいることが理由として挙げられた。企業が無理なくできることをお願いするという持ちかけであれば、企業の社会貢献の一つ、つまりメリットとして考えていただけのため、大手企業に声がかかけやすいことであつた。これに対して、本委員会委員からは、例えば地元の建設業協会などに障害者スポーツへの支援を要請して、入札制度などに地域貢献点数を設けるなどはつきりとした形になれば、応援協定にしっかりと対応できる地元企業もあるのではないかという意見が出された。

そのほか関連事業として、スーパーアスリート特別強化支援事業があるが、この事業は、パラリンピックに出場する可能性のある選手の海外遠征費用や競技用具費用等を支援するというもので、上位入賞が見込まれる選手を「A支援」として、より手厚く支援している。また、個人に対する競技用具への助成や民間団体への個別支援というものはないが、競技団体が県大会を開催したり、全国大会に出場したりする場合には、一定額の支援をする仕組みがあるとのことだった。

なお、業務多忙となった障害支援課を平成三十年四月から二課に分け、ユニバーサル推進課と障害福祉課とに組織改編している。

5 泉佐野市（大阪府）

泉佐野市では、若手市長の強力なリーダーシップのもとで、関西国際空港を活かし「スケートリンクを核

としたまちづくり」を進めている。平成二十七年四月にスケートリンクの設置に関する基本方針に合意し、大阪府所有のりんくうタウン公園予定地を本市が有償で借り受けることとしたが、当初スケートリンクの建設を予定していた事業者が、諸事情により本事業から実質撤退することとなった。スケートリンク施設の不足を解消したいという大阪府スケート連盟と、新たな賑わいの創出やスポーツ振興という市の目的が一致したため、市としても新たな事業者を開拓することとし公募したが、応募事業者がいない状態が続いた。市は、大阪府スケート連盟が中心となって設立した一般社団法人関空アイスアリーナ（以下、「同社団」という。）を開発運営事業者に決定し、スケートリンク建設の実施設計に着手する資金調達のため、自治体クラウドファンディングを実施した。同社団は、大阪府のアイスホッケー連盟会長も役員に就任しており、日本スケート連盟の会長が顧問を務め、泉佐野市副市長が監事となっている。最終的な事業計画は、大阪府の土地を泉佐野市が借り受け、市が公園と道路を整備し、建物を建設事業者から借り受ける。さらに、その建設事業者から借り受けた建物を同社団にサブリースすることにより、同社団が実質的に運営する。それ以外の土地は、市がホテル事業者やバス事業者に転貸することで事業収支を取っていく計画となっている。

なお、大阪府内には、通年型スケートリンクが三カ所あるが、泉佐野市に一番近いスケートリンクは建設から五十年が経っているために雨漏りがあり、スケートリンクの大きさも国際規格に足りない。また、残りの二カ所についても、関西大学のスケートリンクは特定の人しか利用できず、都心にあるスケートリンクは日中の利用者が多いため深夜にアイスホッケーをせざるを得ないような状況で、練習場が不足しているとのことであった。

五 総括、提言

これらの検討結果を踏まえ、本年四月に誕生した公益財団法人宮城県スポーツ協会とこれまで以上の緊密な

連携を図りながら、県が取り組むべき施策は次のとおりと考える。

1 東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて

(一) 県は、オリンピックやパラリンピックの事前合宿に関する情報提供を継続して行い、特に「ホストタウン制度」や「復興ありがとうホストタウン制度」については、被災市町の参画がオリンピック開催気運の醸成に寄与することを認識し、当制度について丁寧な周知を図るとともに被災市町を支援すること。

(二) 県は、本県でのサッカー競技大会が円滑に開催されるよう、大会会場となっているひとめぼれスタジアム宮城について、指定管理者と協力して必要な整備を行うとともに、渋滞解消などの交通対策を初め、本施設の周辺環境整備等についても、関係機関と連携し積極的に参画すること。

2 国民体育大会における競技力向上について

(一) 県は、競技力向上のための強化費の抜本的な増額を図ること。また、その配分については、各競技団体の実績に鑑み、県としての特色があらわれるよう十分に検討し、本県のいわゆる「お家芸競技」の確立を目指すこと。

(二) 県は、みやぎジュニアトップアスリートアカデミー事業がもたらす効果に期待し、今後も継続して事業を実施できるように財源確保に努めること。

(三) 県は、今後、体育施設を整備する際には、所在市町村、学校、競技団体が、地域と一体となって当該施設を拠点とした競技活動を継続できるように、中長期的な視点で検討すること。

3 子供の体力向上について

(一) 県は、子供たちの運動意欲を高め体力向上につなげるために、プロスポーツあるいは国体等の一流選手や指導者を小学校に派遣し、体育教科時間等に教員と協力しながら運動プログラムを検討・実施し、子供たちと交流を図るような取り組みが可能となるよう、大学・企業・民間競技団体との連携の枠組みを構築

し、各市町村教育委員会における実施を支援すること。

(二) 県は、運動能力調査の県平均値を素早くとりまとめ、各市町村教育委員会へ早期に還元できるように工夫するとともに、各学校長が明確な課題意識を持って運動能力向上に取り組めるよう、先進事例等の情報提供に努めること。

(三) 県は、地域のスポーツ少年団に参加することを幼少期から運動になれ親しむ機会と捉え、子供だけではなく保護者や指導者にとっても負担となることなく、スポーツ少年団の活動が継続され、子供の健全育成に資するものとなるよう普及・啓発を進める活動を支援すること。

4 障害者スポーツの振興について

障害のある人もない人も、ともに実践できるスポーツとしての可能性がある障害者スポーツを推進することは、障害者の生活の質の向上のほか、地域社会の活性化、健康長寿社会や共生社会の構築にも貢献していると考えられることから、社会全体で障害者スポーツの普及促進に取り組むことが重要である。

(一) 県は、社会全体で障害者スポーツに関する理解と普及・啓発が進むよう、民間の力を積極的に取り入れる施策を検討すること。特に、地元企業の協力を得るために明確なインセンティブを打ち出せるよう関係機関と連携を図り、協力体制の構築に努めること。

(二) 県は、社会全体で障害者スポーツに関する理解と普及・啓発が進むために、小学校・中学校において障害者スポーツについての体験教室などの機会が積極的に設けられるよう、各市町村教育委員会に対する普及・啓発に努めるとともに、その内容について一層の充実を図ること。

(三) 県は、障害者スポーツの普及には障害者が安心して活動できる施設の整備が不可欠であることを踏まえ、県有体育施設の新設も含めて障害者スポーツを受け入れ可能な施設設備の拡充を図ること。

(四) 県は、県有体育施設において障害者スポーツ用具を積極的に設置し、障害児及び障害者のスポーツに触

れる機会を提供するとともに、県内各市町村立体育施設や民間施設における障害者スポーツの普及、理解の促進に努めること。

(五) 以上の施策を県が推進するためには、本県の障害者スポーツ振興事業の多くを受託している宮城県障害者スポーツ協会の組織体制の強化が求められていることから、同協会に対する財政的支援を拡充すること。

5 スケート競技への支援について

本県出身者からオリンピックの金メダリストが輩出されていることを誇りに思い、スケート競技が今後も継続して本県の代表的なスポーツ競技であるよう支援するとともに、県民にとって親しみの持てる身近なスポーツとして全県挙げて応援する気運を醸成するような取り組みを推進すること。

以上、これらの提言が今後の県の関係施策に十分に反映されることを期待して、報告とする。

平成三十年十一月二十一日

宮城県議会スポーツ振興調査特別委員長 藤 倉 知 格

宮城県議会議長 中 島 源 陽 殿